

【別紙様式】

青森県は、長期化したコロナ禍等の影響を受けている乗合バス事業者を支援し、地域公共交通の確保維持を図るため、乗合バス事業者が行う広域バス路線維持特別対策事業に要する経費について、令和5年度予算の範囲内において、当該乗合バス事業者に対し、以下の補助金を交付します。

事業名	広域バス路線維持特別対策事業		
総事業費 (千円)	65,557千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	65,557千円
事業概要	<p>①目的 長期化したコロナ禍等の影響を受けている乗合バス事業者を支援することにより、地域公共交通の確保維持を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 地域間幹線系統確保維持補助金の計画と実績の乖離相当分に対する補助 【補助率：定額、補助金上限：65,557千円】</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 乗合バス事業者（県内） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 利用者数の減少による地域公共交通事業の縮小、廃止等は、県民の生活の足の縮小に直結するため、地域公共交通の活性化を図りつつ、県民の暮らしの足を守るという事業目的から、県内の乗合バス事業者を交付対象としている。</p> <p>④期待される効果 利用者数が減少している交通事業者の事業継続による県民の暮らしの足の確保が期待できる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>県内の交通事業者は元々経営基盤が脆弱だが、長期化したコロナ禍による利用者の減少や原油価格高騰による負担増等の影響により、事業継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>県民の生活の足を支える地域公共交通事業者の事業継続を支援する本事業は、コロナ禍等の影響を受けてきた地域経済の地方創生に資する事業に該当し、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		